

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4796131号
(P4796131)

(45) 発行日 平成23年10月19日(2011.10.19)

(24) 登録日 平成23年8月5日(2011.8.5)

(51) Int.Cl.	F 1
G06F 3/041	(2006.01) G06F 3/041 380R
G06F 3/048	(2006.01) G06F 3/048 620
G06F 3/16	(2006.01) G06F 3/16 320B
H04M 1/247	(2006.01) H04M 1/247
H04M 1/725	(2006.01) H04M 1/725

請求項の数 40 (全 23 頁)

(21) 出願番号	特願2008-506437 (P2008-506437)
(86) (22) 出願日	平成17年11月17日 (2005.11.17)
(65) 公表番号	特表2008-536237 (P2008-536237A)
(43) 公表日	平成20年9月4日 (2008.9.4)
(86) 國際出願番号	PCT/US2005/041727
(87) 國際公開番号	W02006/112886
(87) 國際公開日	平成18年10月26日 (2006.10.26)
審査請求日	平成19年10月10日 (2007.10.10)
(31) 優先権主張番号	11/108, 263
(32) 優先日	平成17年4月18日 (2005.4.18)
(33) 優先権主張国	米国 (US)

(73) 特許権者	502087507 ソニー エリクソン モバイル コミュニ ケーションズ、 エーピー スウェーデン国, 221 88 ルンド
(74) 代理人	100076428 弁理士 大塚 康徳
(74) 代理人	100112508 弁理士 高柳 司郎
(74) 代理人	100115071 弁理士 大塚 康弘
(74) 代理人	100116894 弁理士 木村 秀二

前置審査

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 筆記による及び／又は可聴音によるユーザ指示に応える、電子デバイス内のデータ管理のための、方法、電子デバイス、及びコンピュータ読み取り可能な記録媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

電子デバイス内に格納されたデータを管理する方法であって、
前記電子デバイスのディスプレイ上にデータが表示されている間に、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ示す、前記電子デバイスのディスプレイ上への前記表示されているデータ上に重ねての筆記によるユーザ指示を受信したことに応えて、前記データのためのメモリ格納場所を前記筆記によるユーザ指示の筆記内容に基づいて決定するステップと、

前記筆記によるユーザ指示に基づく前記メモリ格納場所の前記決定に応えて、前記メモリ格納場所へ前記データを転送するステップと、

を備えることを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記メモリ格納場所を決定する前記ステップは、
話されたコマンドを提供する可聴音によるユーザ指示の受信に応えて、前記格納場所を決定するステップ

を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ示す、筆記によるユーザ指示の前記受信は、

スタイルを使用して前記電子デバイスの前記ディスプレイ上に、英数文字及びシンボ

ルのうちの少なくとも一方を少なくとも 1 つ書くことを含む、筆記によるユーザ入力の受信

を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも 1 つ示す、筆記によるユーザ指示の前記受信は、

英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも 1 つを示すために、マウス、トラックボール、及びジョイスティックのうちの少なくとも 1 つを使用して、前記電子デバイス上に表示されるカーソルを移動させることを含む、筆記によるユーザ入力の受信を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

10

【請求項 5】

メモリ格納場所を決定する前記ステップは、

筆記による入力モードの動作、及び可聴音による入力モードの動作のうちの少なくとも一方における、前記筆記によるユーザ指示、及び前記可聴音によるユーザ指示のうちの少なくとも一方の受信に応えて、前記メモリ格納場所を決定するステップ

を備えることを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 6】

筆記による入力モードの動作、及び可聴音による入力モードの動作のうちの少なくとも一方における、前記筆記によるユーザ指示、及び前記可聴音によるユーザ指示のうちの少なくとも一方の前記受信は、

20

前記電子デバイス上のボタンを押下すること、前記電子デバイス上に表示されたアイコンを選択すること、及び前記電子デバイス上に表示される少なくとも 1 つのオンスクリーンメニューをナビゲートすること、のうちの少なくとも 1 つを含むユーザ入力に応えて、前記筆記による入力モードの動作、及び前記可聴音による入力モードの動作のうちの少なくとも一方を起動し、

前記筆記によるユーザ指示、及び前記可聴音によるユーザ指示のうちの少なくとも一方を受信する

ことを含むことを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

メモリ格納場所を決定する前記ステップは、

30

前記データをグルーピングし、当該グルーピングにおいて英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも 1 つ書くことを含む、筆記によるユーザ指示に応えて、前記データのための前記格納場所を決定するステップ

を備えることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記データのグルーピングに応えて前記データのための前記格納場所を決定するステップは、

前記データの周囲に多角形及び橢円形のうちの少なくとも一方を描画し、前記多角形及び橢円形のうちの少なくとも一方において、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも 1 つ書くことを含む、筆記によるユーザ指示に応えて、前記データのための前記格納場所を決定するステップ

40

を備えることを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記電子デバイスは、第 1 の電子デバイスを含み、前記メモリ格納場所へ前記データを転送する前記ステップは、

第 2 の電子デバイス内のメモリ格納場所へ前記データを転送するステップ

を備えることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記データを転送する前記ステップは、

無線周波数接続、赤外線接続、及び有線接続のうちの少なくとも 1 つを介して、前記第

50

2 の電子デバイスへ前記データを転送するステップを備え、

前記第2の電子デバイスは、リムーバブルメモリカード、デスクトップパソコンコンピュータ、及びファイル共有サーバとファイル共有ウェブサイトとのうちの少なくとも一方、のうちの少なくとも1つを含む

ことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記メモリ格納場所へ前記データを転送する前記ステップは、

前記筆記によるユーザ指示に応えてメモリ格納場所を決定不可能である場合に、新しいフォルダを生成するようにユーザに促すステップと、

ユーザ応答に応えて前記新しいフォルダを生成するステップと、

前記データを前記新しいフォルダへ転送するステップと、

を備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項12】

英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ示す前記筆記によるユーザ指示は、少なくとも部分的に、前記電子デバイスの前記ディスプレイ上の前記表示されたデータにおけるものであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記電子デバイスを使用して画像を取り込むステップと、

前記取り込まれた画像を前記電子デバイスの前記ディスプレイ上に表示するステップと、

を更に備え、

前記メモリ格納場所を決定する前記ステップは、少なくとも部分的に前記表示された画像上に筆記されたユーザ指示に基づいて前記メモリ格納場所を決定するステップを備えることを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項14】

電子デバイスであって、

メモリデバイスと、

ディスプレイと、

前記メモリデバイス及び前記ディスプレイに結合されたプロセッサと、

を備え、

前記プロセッサは、前記電子デバイスのディスプレイ上にデータが表示されている間に、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ示す、前記電子デバイスのディスプレイ上への前記表示されているデータ上に重ねての筆記によるユーザ指示を受信したことに応えて、

前記データのための、前記メモリデバイス内のメモリ格納場所を前記筆記によるユーザ指示の筆記内容に基づいて決定し、

前記筆記によるユーザ指示に基づく前記メモリ格納場所の前記決定に応えて、前記メモリ格納場所へ前記データを転送する

ように構成される

ことを特徴とする電子デバイス。

【請求項15】

前記プロセッサは、ボイスコマンドを提供する可聴音によるユーザ指示に応えてメモリ格納場所を決定するように更に構成され、

前記プロセッサに結合され、前記ボイスコマンドを受信するように動作可能なマイクロフォンを更に備える

ことを特徴とする請求項14に記載の電子デバイス。

【請求項16】

前記ディスプレイ上に英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ示すように動作可能なポインティングデバイスを更に備える

ことを特徴とする請求項14に記載の電子デバイス。

10

20

30

40

50

【請求項 17】

前記ポインティングデバイスは、前記ディスプレイと共に使用されるように構成されるスタイラスを含み、

前記筆記によるユーザ指示は、前記スタイラスを使用して前記電子デバイスの前記ディスプレイ上に英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ書くことを含む

ことを特徴とする請求項16に記載の電子デバイス。

【請求項 18】

前記ポインティングデバイスは、マウス、トラックボール、及びジョイスティックのうちの少なくとも1つを含み、

前記筆記によるユーザ指示は、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ示すために、前記マウス、前記トラックボール、及び前記ジョイスティックのうちの少なくとも1つを使用して、前記ディスプレイ上に表示されたカーソルを移動させることを含む

ことを特徴とする請求項16に記載の電子デバイス。

【請求項 19】

前記プロセッサは、前記データをグルーピングし、当該グルーピングにおいて前記ポインティングデバイスを使用して英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ書くことに応えて、前記メモリ格納場所を決定するように構成されることを特徴とする請求項16に記載の電子デバイス。

【請求項 20】

前記プロセッサは、前記データの周囲に多角形及び橢円形のうちの少なくとも一方を描画し、前記多角形及び前記橢円形のうちの少なくとも一方において前記ポインティングデバイスを使用して英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ書くことに応えて、前記メモリ格納場所を決定するように構成されることを特徴とする請求項19に記載の電子デバイス。

【請求項 21】

前記プロセッサは、

筆記による入力モードの動作、及び可聴音による入力モードの動作のうちの少なくとも一方を起動し、

前記筆記による入力モードの動作、及び前記可聴音による入力モードの動作のうちの少なくとも一方における、前記筆記によるユーザ指示、及び前記可聴音によるユーザ指示のうちの少なくとも一方の受信に応えて、前記格納場所を決定する

ように構成されることを特徴とする請求項15に記載の電子デバイス。

【請求項 22】

前記プロセッサに結合されたキーパッドを更に備え、

前記プロセッサは、前記キーパッド上のボタンを押下すること、前記ディスプレイ上に表示されたアイコンを選択すること、及び前記ディスプレイ上に表示されるオンスクリーンメニューをナビゲートすること、のうちの少なくとも1つに応えて、前記筆記による入力モードの動作、及び前記可聴音による入力モードの動作のうちの少なくとも一方を起動するように構成される

ことを特徴とする請求項21に記載の電子デバイス。

【請求項 23】

前記電子デバイスは第1の電子デバイスを含み、

第2の電子デバイス内のメモリ格納場所へ前記データを転送するように構成される送受信機を更に備える

ことを特徴とする請求項14に記載の電子デバイス。

【請求項 24】

前記第2の電子デバイスは、リムーバブルメモリカード、デスクトップパソコンコンピュータ、及びファイル共有サーバとファイル共有ウェブサイトとのうちの少なくとも一

10

20

30

40

50

方、のうちの少なくとも1つを含み、

前記送受信機は、無線周波数接続、赤外線接続、及び有線接続のうちの少なくとも1つを介して前記データを転送するように更に構成される
ことを特徴とする請求項23に記載の電子デバイス。

【請求項25】

前記プロセッサは、前記筆記によるユーザ指示に応えてメモリ格納場所を決定不可能である場合に、

新しいフォルダを生成するようにユーザに促し、
ユーザ応答に応えて前記新しいフォルダを生成し、
前記データを前記新しいフォルダへ転送する

10

ように更に構成されることを特徴とする請求項14に記載の電子デバイス。

【請求項26】

英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ示す前記筆記によるユーザ指示は、少なくとも部分的に、前記電子デバイスの前記ディスプレイ上の前記表示されたデータにおけるものであることを特徴とする請求項14に記載の電子デバイス。

【請求項27】

画像を取り込むように構成される画像取り込みデバイスを更に備え、
前記ディスプレイは前記取り込まれた画像を表示するように構成され、
前記プロセッサは、少なくとも部分的に前記表示された画像上に筆記されたユーザ指示に基づいて前記メモリ格納場所を決定するように構成される
ことを特徴とする請求項14に記載の電子デバイス。

20

【請求項28】

コンピュータ読み取り可能なプログラムコードが格納された、電子デバイス内に格納されたデータを管理するためのコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、当該コンピュータ読み取り可能なプログラムコードは、

前記電子デバイスのディスプレイ上にデータが表示されている間に、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ示す、前記電子デバイスのディスプレイ上への前記表示されているデータ上に重ねての筆記によるユーザ指示を受信したことに応えて、前記データのためのメモリ格納場所を前記筆記によるユーザ指示の筆記内容に基づいて決定するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコードと、

30

前記筆記によるユーザ指示に基づく前記メモリ格納場所の前記決定に応えて、前記メモリ格納場所へ前記データを転送するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコードと、

を含むことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項29】

話されたコマンドを提供する可聴音によるユーザ指示の受信に応えて、前記メモリ格納場所を決定するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコード

を更に含むことを特徴とする請求項28に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

。

【請求項30】

40

英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ示す、筆記によるユーザ指示を受信するように構成される、前記コンピュータ読み取り可能なプログラムコードは、

スタイルを使用して前記電子デバイスの前記ディスプレイ上に書くことにより示される、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ受信するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコード

を含むことを特徴とする請求項28に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項31】

英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ示す、筆記によるユーザ指示を受信するように構成される、前記コンピュータ読み取り可能なプログラムコード

50

は、

マウス、トラックボール、及びジョイスティックのうちの少なくとも1つを使用して、前記電子デバイス上に表示されるカーソルを移動させることにより示される、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ受信するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコード

を含むことを特徴とする請求項28に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項32】

筆記による入力モードの動作、及び可聴音による入力モードの動作のうちの少なくとも一方において、前記筆記によるユーザ指示、及び前記可聴音によるユーザ指示のうちの少なくとも一方を受信するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコード

10

を更に含むことを特徴とする請求項28に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体

。

【請求項33】

前記電子デバイス上のボタンを押下すること、前記電子デバイス上に表示されたアイコンを選択すること、及び前記電子デバイス上に表示される少なくとも1つのオンスクリーンメニューをナビゲートすること、のうちの少なくとも1つを含むユーザ入力に応えて、前記筆記による入力モードの動作、及び前記可聴音による入力モードの動作のうちの少なくとも一方を起動するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコード

を更に含むことを特徴とする請求項32に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体

。

【請求項34】

メモリ格納場所を決定するように構成される、前記コンピュータ読み取り可能なプログラムコードは、

前記データをグルーピングし、当該グルーピングにおいて英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ書く、筆記によるユーザ指示に応えて、前記データのための前記格納場所を決定するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコード

を含むことを特徴とする請求項28に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項35】

前記データをグルーピングする筆記によるユーザ指示に応えて前記データのための格納場所を決定するように構成される、前記コンピュータ読み取り可能なプログラムコードは、

前記データの周囲に多角形及び橢円形のうちの少なくとも一方を描画し、前記多角形及び橢円形のうちの少なくとも一方において、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ書くことを含む、筆記によるユーザ指示に応えて、前記データのための前記格納場所を決定するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコード

を含むことを特徴とする請求項34に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項36】

前記電子デバイスは、第1の電子デバイスを含み、前記メモリ格納場所へ前記データを転送するように構成される、前記コンピュータ読み取り可能なプログラムコードは、

第2の電子デバイス内のメモリ格納場所へ前記データを転送するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコード

を含むことを特徴とする請求項28に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項37】

前記データを転送するように転送される、前記コンピュータ読み取り可能なプログラムコードは、

無線周波数接続、赤外線接続、及び有線接続のうちの少なくとも1つを介して、前記第2の電子デバイスへ前記データを転送するように構成される、コンピュータ読み取り可能

50

なプログラムコードを含み、

前記第2の電子デバイスは、リムーバブルメモリカード、デスクトップパソコンコンピュータ、及びファイル共有サーバとファイル共有ウェブサイトとのうちの少なくとも一方、のうちの少なくとも1つを含む

ことを特徴とする請求項36に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項38】

前記メモリ格納場所へ前記データを転送するように構成される、前記コンピュータ読み取り可能なプログラムコードは、

前記筆記によるユーザ指示に応えてメモリ格納場所を決定不可能である場合に、新しいフォルダを生成するようにユーザに促すように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコードと、

ユーザ応答に応えて前記新しいフォルダを生成するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコードと、

前記データを前記新しいフォルダへ転送するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコードと、

を含むことを特徴とする請求項28に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項39】

メモリ格納場所を決定するように構成される、前記コンピュータ読み取り可能なプログラムコードは、

少なくとも部分的に、前記電子デバイスの前記ディスプレイ上の前記表示されたデータにおけるものである、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ示す前記筆記によるユーザ指示に応えて、前記表示されたデータのための前記格納場所を決定するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコード

を含むことを特徴とする請求項28に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項40】

画像を取り込むように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコードと、

前記取り込まれた画像を前記電子デバイスの前記ディスプレイ上に表示するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコードと、

を更に含み、

メモリ格納場所を決定するように構成される、前記コンピュータ読み取り可能なプログラムコードは、少なくとも部分的に前記表示された画像上に書かれたユーザ指示に基づいて前記メモリ格納場所を決定するように構成される、コンピュータ読み取り可能なプログラムコードを含む

ことを特徴とする請求項39に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は電子デバイス及びこれを動作させる方法に関し、より詳細には、電子デバイス内のデータを管理する方法に関する。

【背景技術】

【0002】

移動体端末などの電子デバイスは、ますます多様な通信機能、マルチメディア機能、及び/又は処理機能（通信機能、マルチメディア機能、及び処理機能のうちの少なくともいずれか）を備える。例えば、セルラ電話、携帯情報端末（PDA）、及び/又はラップトップコンピュータなどの移動体端末は、記録装置、及び/又はデータへのアクセス機能を備えることができ、このデータは、テキスト、画像、音楽、及び/又は映像を含む多種多様なマルチメディアフォーマットのものである。

【0003】

しかしながら、特に移動体端末においては、移動体端末が備える入力デバイスは限定的なものであるので、その中に格納されたデータを管理することが困難な場合がある。デス

10

20

30

40

50

クトップコンピュータとは対照的に、移動体端末は通常、例えばドラッグ・アンド・ドロップ処理を使用して画面上のデータを操作するためのマウスを含まない。むしろ、移動体端末は一般的に、データ操作のために、タッチスクリーン、及び／又はキーパッドに頼っている。キーパッドは、例えば、英数文字を入力するための従来のタイピングを可能にするために、標準的なコンピュータのキーボードと同様に配列された、機械的に作動される英数字キーを含む場合がある。タッチスクリーンは、データ、仮想的なボタン、及び／又は、メニュー、チェックボックス、及びリストなどの仮想的なコマンド選択肢を表示する液晶ディスプレイ（LCD）上に配置された、圧力に反応する透明なフィルムである場合がある。LCD上に表示されるデータは一般的に、ハンドヘルド・スタイルスを使用してLCDに圧力を印加することによって、操作される。しかしながら、どちらの場合も、画面上のデータを選択及び／又は操作することについて困難さを生じさせる場合がある。10

【0004】

例えば、セルラ電話などの多くの移動体端末は、デジタルカメラ機能を備える場合がある。しかし、デジタルカメラを使用して取り込まれた画像が移動体端末上に表示されている場合、キーパッドを使用して表示されている画像を選択及び／又は操作することは困難であろう。例えば、キーパッド上の特定のキーが特定の画像操作機能に割り当てられているかもしれないが、そのようなインターフェースはユーザにとって即座に直感できるものではなかろう。或いは、タッチスクリーン及び／又はスタイルスを使用して画像を選択することはもっと容易であるかもしれないが、それでも、画像を操作及び／又は格納することは困難であろう。例えば、タッチスクリーンのインターフェースは、画像操作のための画面上の一連のメニューをナビゲートすることを必要とする場合があるが、この一連のメニューは、表示された画像を覆い隠したり選択を無効にしてしまったりする場合がある。20

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明のいくつかの実施形態においては、電子デバイス内に格納されたデータを管理する方法は、筆記によるユーザ指示、及び可聴音によるユーザ指示のうちの少なくとも一方に応えて、前記電子デバイス上に表示されたデータのための所望のメモリ格納場所を決定するステップと、前記決定に応えて前記所望のメモリ格納場所へ前記データを転送するステップと、を備える。30

【0006】

本発明の他の実施形態においては、前記所望の格納場所は、前記電子デバイスのディスプレイ上に、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ示す、筆記によるユーザ指示と、話されたコマンド及びボイスコマンドのうちの少なくとも一方を提供する可聴音によるユーザ指示と、のうちの少なくとも一方の受信に応えて、決定され得る。例えば、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ示す、筆記によるユーザ指示の前記受信は、スタイルスを使用して前記電子デバイスの前記ディスプレイ上に、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ書くことを含む、筆記によるユーザ入力の受信を含み得る。或いは、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つ示す、筆記によるユーザ指示の前記受信は、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも1つを示すために、マウス、トラックボール、及びジョイスティックのうちの少なくとも1つを使用して、前記電子デバイス上に表示されるカーソルを移動させることを含む、筆記によるユーザ入力の受信を含み得る。40

【0007】

本発明の更に他の実施形態においては、前記所望のメモリ格納場所は、筆記による入力モードの動作、及び可聴音による入力モードの動作のうちの少なくとも一方における、前記筆記によるユーザ指示、及び前記可聴音によるユーザ指示のうちの少なくとも一方の受信に応えて、決定され得る。前記筆記による入力モードの動作、及び前記可聴音による入力モードの動作のうちの少なくとも一方は、前記電子デバイス上のボタンを押下すること、前記電子デバイス上に表示されたアイコンを選択すること、及び前記電子デバイス上に50

表示される少なくとも 1 つのオンスクリーンメニューをナビゲートすること、のうちの少なくとも 1 つを含むユーザ入力に応えて、起動され得る。前記筆記によるユーザ指示、及び前記可聴音によるユーザ指示のうちの少なくとも一方は、前記筆記による入力モードの動作、及び前記可聴音による入力モードの動作のうちの少なくとも一方の起動後、受信され得る。

【 0 0 0 8 】

本発明の更に他の実施形態においては、前記データのための前記所望の格納場所は、前記データをグルーピングし、当該グルーピングにおいて英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも 1 つ書くことを含む、筆記によるユーザ指示に応えて、決定され得る。例えば、前記データのための前記所望の格納場所は、前記データの周囲に多角形及び橢円形のうちの少なくとも一方を描画し、前記多角形及び橢円形のうちの少なくとも一方において、英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも 1 つ書くことを含む、筆記によるユーザ指示に応えて、決定され得る。

10

【 0 0 0 9 】

本発明の他の実施形態においては、前記電子デバイスは、第 1 の電子デバイスであり得る。前記所望のメモリ格納場所へ前記データを転送する前記ステップは、第 2 の電子デバイス内の所望のメモリ格納場所へ前記データを転送するステップを備え得る。例えば、前記データは、無線周波数接続、赤外線接続、及び有線接続のうちの少なくとも 1 つを介して、前記第 2 の電子デバイスへ転送され得る。前記第 2 の電子デバイスは、リムーバブルメモリカード、デスクトップパーソナルコンピュータ、及びファイル共有サーバとファイル共有ウェブサイトとのうちの少なくとも一方、のうちの少なくとも 1 つであり得る。

20

【 0 0 1 0 】

本発明の更に他の実施形態においては、前記所望のメモリ格納場所へ前記データを転送する前記ステップは、前記筆記によるユーザ指示、及び前記可聴音によるユーザ指示のうちの少なくとも一方に応えて所望のメモリ格納場所を決定不可能である場合に、新しいフォルダを生成するようにユーザに促すステップを含み得る。前記新しいフォルダは、前記促すステップに対するユーザ応答に応えて、生成され得る。そして、前記データは、前記新しいフォルダへ転送され得る。

【 0 0 1 1 】

本発明のいくつかの実施形態においては、電子デバイスが、メモリデバイスと、ディスプレイと、前記メモリデバイス及び前記ディスプレイに結合されたプロセッサと、を備える。前記プロセッサは、筆記によるユーザ指示、及び可聴音によるユーザ指示のうちの少なくとも一方に応えて、前記ディスプレイ上に表示されたデータのための、前記メモリデバイス内の所望のメモリ格納場所を決定し、前記所望のメモリ格納場所へ前記データを転送するように構成される。

30

【 0 0 1 2 】

本発明の他の実施形態においては、前記可聴音によるユーザ指示はボイスコマンドを含み得る。前記電子デバイスは、前記プロセッサに結合され、前記ボイスコマンドを受信するように動作可能なマイクロフォンを更に備え得る。

【 0 0 1 3 】

本発明の更に他の実施形態においては、前記筆記によるユーザ指示は、前記電子デバイスの前記ディスプレイ上に英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも 1 つ示すことを含み得る。前記電子デバイスは、前記ディスプレイ上に英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも 1 つ示すように動作可能なポインティングデバイスを更に備え得る。例えば、前記ポインティングデバイスは、前記ディスプレイと共に使用されるように構成されるスタイラスであり得る。そして、前記筆記によるユーザ指示は、前記スタイラスを使用して前記電子デバイスの前記ディスプレイ上に英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも 1 つ書くことを含み得る。或いは、前記ポインティングデバイスは、マウス、トラックボール、及びジョイスティックのうちの少なくとも 1 つであり得る。そして、前記筆記によるユーザ指示は、英数文字及びシンボルのうち

40

50

の少なくとも一方を少なくとも 1 つ示すために、前記マウス、前記トラックボール、及び前記ジョイスティックのうちの少なくとも 1 つを使用して、前記ディスプレイ上に表示されたカーソルを移動させることを含み得る。

【 0 0 1 4 】

本発明の他の実施形態においては、前記プロセッサは、前記データをグルーピングし、当該グルーピングにおいて前記ポインティングデバイスを使用して英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも 1 つ書くことに応えて、前記所望のメモリ格納場所を決定するように構成され得る。例えば、前記プロセッサは、前記データの周囲に多角形及び橢円形のうちの少なくとも一方を描画し、前記多角形及び前記橢円形のうちの少なくとも一方において前記ポインティングデバイスを使用して英数文字及びシンボルのうちの少なくとも一方を少なくとも 1 つ書くことを含む、筆記によるユーザ指示に応えて、前記所望のメモリ格納場所を決定するように構成され得る。

10

【 0 0 1 5 】

本発明の更に他の実施形態においては、前記プロセッサは、筆記による入力モードの動作、及び可聴音による入力モードの動作のうちの少なくとも一方を起動するように構成され得る。前記所望の格納場所は、前記筆記による入力モードの動作、及び前記可聴音による入力モードの動作のうちの少なくとも一方における、前記筆記によるユーザ指示、及び前記可聴音によるユーザ指示のうちの少なくとも一方の受信に応えて、決定され得る。前記電子デバイスは、前記プロセッサに結合されたキーパッドを更に備え、前記プロセッサは、前記キーパッド上のボタンを押下すること、前記ディスプレイ上に表示されたアイコンを選択すること、及び前記ディスプレイ上に表示されるオンスクリーンメニューをナビゲートすること、のうちの少なくとも 1 つに応えて、前記筆記による入力モードの動作、及び前記可聴音による入力モードの動作のうちの少なくとも一方を起動するように構成され得る。

20

【 0 0 1 6 】

本発明の更に他の実施形態においては、前記電子デバイスは、第 1 の電子デバイスであり得る。前記電子デバイスは、第 2 の電子デバイス内の所望のメモリ格納場所へ前記データを転送するように構成される送受信機を更に備え得る。例えば、前記第 2 の電子デバイスは、リムーバブルメモリカード、デスクトップパーソナルコンピュータ、及びファイル共有サーバとファイル共有ウェブサイトとのうちの少なくとも一方、のうちの少なくとも 1 つであり得る。前記送受信機は、無線周波数接続、赤外線接続、及び有線接続のうちの少なくとも 1 つを介して前記データを転送するように更に構成され得る。

30

【 0 0 1 7 】

本発明の他の実施形態においては、前記プロセッサは、前記筆記によるユーザ指示、及び前記可聴音によるユーザ指示のうちの少なくとも一方に応えて所望のメモリ格納場所を決定不可能である場合に、新しいフォルダを生成するようにユーザに促すように更に構成され得る。前記プロセッサは、ユーザ応答に応えて前記新しいフォルダを生成し、前記データを前記新しいフォルダへ転送するように構成され得る。

【 0 0 1 8 】

上では主として、方法及び電子デバイスの観点で本発明を説明したが、本発明は、方法、電子デバイス、及び / 又はコンピュータプログラム製品として実施可能であるということが理解できよう。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 1 9 】

代表的な実施形態の詳細な説明

添付の図面を参照して、本発明の特定の代表的な実施形態を説明する。しかしながら、本発明は、多くの異なる形態で実施することが可能であり、ここで説明する実施形態に限定されるものとして解釈してはならない。むしろ、これらの実施形態は、本明細書の開示を十分且つ完全にし、本発明の範囲を当業者に十分に伝達するために、提供されるものである。添付の図面で説明される特定の代表的な実施形態に関する詳細な説明において使用

50

される用語は、本発明を限定するものとしては意図されていない。図面において、同一の番号は同一の要素を示す。

【 0 0 2 0 】

ここで使用されるように、単数形の "a"、 "an"、 及び "the" は、明示的に述べられていない限り、複数形を包含することを意図している。また、「含む(comprise)」及び / 又は「含んでいる(comprising)」という用語は、本明細書において使用されている場合、言及された特徴、整数、ステップ、動作、要素、及び / 又は構成要素の存在を明示するために使用されているが、1 以上の他の特徴、整数、ステップ、動作、要素、構成要素、及び / 又はこれらの集合の存在又は追加を排除するものではない。要素が他の要素に「接続(connect)」又は「結合(couple)」されていると述べられている場合、これは、他の要素に直接的に接続又は結合されていてもよいし、間にに入る（仲介する）要素が存在していてもよい。更に、ここで使用されているように、「接続(connect)」又は「結合(couple)」という用語は、無線で接続又は結合されていることを含む場合もある。ここで使用されているように、「及び / 又は(and/or)」という用語は、関連して列挙された 1 以上の項目に関するありとあらゆる組み合わせを含み、「 / 」と略される場合もある。

10

【 0 0 2 1 】

別の定義をしない限り、ここで使用される（技術用語及び科学用語を含む）すべての用語は、本発明が属する技術分野における通常の知識を有する者が普通に理解するものと同じ意味を持つ。また、一般的に使用されている辞書に定義されているような用語は、関連する技術分野の文脈における辞書の意味と矛盾しない意味を持つものとして解釈されなければならず、ここで明示的に定義されない限り、理想化された或いは過度に形式的な意味には解釈されないということが理解できよう。

20

【 0 0 2 2 】

本発明は、方法、電子デバイス、及び / 又はコンピュータプログラム製品として実施可能である。従って、本発明は、ハードウェア及び / 又はソフトウェア（ファームウェア、常駐ソフトウェア、マイクロコードなどを含む）において実施可能である。更に、本発明は、命令実行システムによって又はこれに関連して使用するために媒体内に収録された、コンピュータが使用可能な、或いはコンピュータが読み取り可能な、プログラムコードを持つ、コンピュータが使用可能な、或いはコンピュータが読み取り可能な、記録媒体上の、コンピュータプログラム製品の形態を取ることができる。本明細書の文脈において、コンピュータが使用可能な、或いはコンピュータが読み取り可能な、媒体は、命令実行システム、装置、又はデバイスによって、又はこれらに関連して使用するためにプログラムを保持、格納、通信、伝播、或いは伝送可能であれば、いかなる媒体であってもよい。

30

【 0 0 2 3 】

コンピュータが使用可能な、或いはコンピュータが読み取り可能な、媒体は、例えば、電子的な、磁気的な、光学的な、電磁的な、せき長い線の、又は半導体の、装置、デバイス、又は伝播媒体であってもよいが、これらに限られるわけではない。コンピュータが読み取り可能な媒体に関するより具体的な例（すべてを網羅しているわけではないリスト）は、次のものを含む。即ち、1 以上のワイヤを有する電気的な接続、持ち運び可能なコンピュータ・ディスクケット、ランダムアクセスメモリ（RAM）、リードオンリーメモリ（ROM）、消去・書き込み可能なリードオンリーメモリ（EPROM 又はフラッシュメモリ）、光ファイバ、及びコンパクトディスク・リードオンリーメモリ（CD-ROM）である。コンピュータが使用可能な、或いはコンピュータが読み取り可能な、媒体は、プログラムが印刷された、紙又は他の適切な媒体でさえあってもよい。なぜなら、プログラムは、例えば紙又は他の媒体の光学的スキャンによって電気的に取り込まれ、コンパイルされ、必要であれば、解釈(interpret)され、或いはそうでなければ適切な方法で処理され、そして、コンピュータのメモリ内に格納され得るからである。

40

【 0 0 2 4 】

ここで使用されているように、「移動体端末」という用語は、衛星方式又はセルラ方式の無線電話を含み得るものであり、マルチラインディスプレイを備えていてもよいし備え

50

ていなくてもよい。具体的には、セルラ無線電話にデータ処理機能とファクシミリ機能とデータ通信機能とを組み合わせたようなパーソナルコミュニケーションシステム(PCS)端末や、無線電話、ページャ、インターネット/インターネットアクセス機能、ウェブブラウザ、オーガナイザ、カレンダー、及び/又は全地球測位システム(GPS)受信機を含み得るPDA、及び、従来のラップトップ及び/又はパームトップの受信機、或いは無線電話送受信機を含む他の装置が挙げられる。移動体端末はまた、「パーカシブ・コンピューティング(pervasive computing)」デバイスとも呼ばれる。

【0025】

説明を目的として、ここでは、本発明の実施形態を移動体端末の文脈で説明する。しかしながら、本発明はそのような実施形態に限定されるものではなく、移動可能であれ据え置き型であれ、データ格納機能を含むあらゆる電子デバイスとして汎用的に実施可能であるということが理解できよう。

10

【0026】

本発明のいくつかの実施形態は、所望のフォルダ、及び/又は電子デバイス内の他のメモリ格納場所へ、データを移動させることは、比較的小さなディスプレイと限定的な入力デバイスしか持たない移動体端末においては特に困難なこととなり得るという認識に由来している。本発明のいくつかの実施形態によれば、移動体端末上に表示されたデータのための所望のメモリ格納場所を決定し、筆記による及び/又は可聴音による(written and/or software)ユーザ指示に応えてそのデータをその所望のメモリ格納場所へ転送させるよう、移動体端末内の既存のハードウェア及び/又はソフトウェアを構成してもよい。こうして、移動体端末内のデータ管理が、容易にされ得る。

20

【0027】

図1は、本発明のいくつかの実施形態に従う移動体端末を示すブロック図である。ここで図1を参照すると、典型的な移動体端末100は、送受信機125、メモリ130、スピーカ135、プロセッサ140、及びユーザインタフェース155を含む。送受信機125は一般的に、送信回路150及び受信回路145を含み、これらは協力して、アンテナ165を介して基地局送受信機に対して無線周波数信号を送受信する。移動体端末と基地局送受信機との間を送信される無線周波数信号は、トライフィック信号と、他の通信相手又は宛先との通信を確立して維持するために使用される制御信号(例えば、着呼のためのページング信号/メッセージ)と、の両方を含むことができる。無線周波数信号はまた、例えばセルラデジタルパケットデータ(CDPD)情報などの、パケットデータ情報を含むことができる。更に、送受信機125は、赤外線(IR)ポートを介して他の電子デバイスと赤外線信号を送受信するように構成された赤外線(IR)送受信機を含むことができる。メモリ130は、メモリのヒエラルキーを表し、揮発性メモリ、及び/又は不揮発性メモリ、例えば、リムーバブルフラッシュメモリ、磁気メモリ、及び/又は光学的に書き換え可能な不揮発性メモリなどを含むことができる。プロセッサ140は、送受信機125、メモリ130、スピーカ135、及びユーザインタフェース155に結合されている。プロセッサ140は例えば、市販の又はカスタマイズされたプロセッサであり、送受信機125、メモリ130、スピーカ135、及び/又はユーザインタフェース155の動作を調整及び管理するように構成される。

30

【0028】

上述のように、移動体端末100は更に、プロセッサ140に結合されたユーザインタフェース155を含むことができる。ユーザインタフェース155は、マイクロフォン120、(液晶ディスプレイなどの)ディスプレイ110、ジョイスティック170、キーボード/キーパッド105、タッチパネル式ディスプレイ160、ダイヤル175、(複数の)方向キー180、及び/又は(マウス、トラックボール、タッチパッドなどの)ポインティングデバイス185を含み得る。例えば、ポインティングデバイス185は、ディスプレイ110上の英数文字/シンボルを示す(define)ように動作可能であり、マイクロフォン120は、話されたコマンド及び/又はボイスコマンドを受信するように動作可能である。しかしながら、移動体端末100が提供する機能によっては、追加の、及び/

40

50

又はもっと少ない、ユーザインターフェース 155 の要素が実際には提供されてもよい。例えば、タッチパネル式ディスプレイ 160 は、ディスプレイ 110、キーパッド 105、及び / 又はポインティングデバイス 185 を含まない PDA に備えられるかもしれない。タッチパネル式ディスプレイ 160 は、複数の仮想的なコマンドボタン、及び / 又は制御ボタンを表示することができる。アプリケーションプログラムが PDA 上で起動及び / 又は実行されると、タッチパネル式ディスプレイ 160 上に示された仮想的なボタンの適切な位置で、スタイルスをタッチパネル式ディスプレイ 160 にタッチさせることにより、コマンドボタン / 制御ボタンを選択することができる。移動体端末 100 の前述の構成要素は、従来の移動体端末の多くに含まれているであろうし、それらの機能は、当業者に一般的に知られている。

10

【0029】

図 2 は、ディスプレイ 210、メモリデバイス 230、及びプロセッサ 240 を含むハードウェア / ソフトウェアアーキテクチャを示す図であり、これは、図 1 の移動体端末 100 などの本発明のいくつかの実施形態に従う電子デバイスに格納されたデータを管理するために使用可能である。いくつかの実施形態においては、プロセッサ 240、メモリ 230、及びディスプレイ 210 はそれぞれ、図 1 の移動体端末 100 におけるプロセッサ 140、メモリ 130、及びディスプレイ 110 に対応する。

【0030】

ここで図 2 を参照すると、プロセッサ 240 は、アドレス / データバス 202 を介してメモリ 230 及びディスプレイ 210 と通信するように構成される。ディスプレイ 210 は、メモリ 230 に格納されたデータ 212 を表示するように構成される。データ 212 は、テキスト、画像、映像、及び / 又は音楽などの多様なマルチメディアデータを、多様な形式 (フォーマット) で含み得る。より具体的には、データ 212 は、テキストメッセージ、電子メール、スポーツのスコア、ホロスコープ、サウンドクリップ、心拍数、ストップウォッチの時間、及び / 又は、移動体端末を使用してそこに含まれる機能に基づいて格納及び / 又はアクセス可能なあらゆる他のデータを含み得る。図 2 に示されるように、メモリ 230 はまた、オペレーティングシステム 252、アプリケーションプログラム 262、及びインプット / アウトプット (I / O) デバイスドライバ 272 などのいくつかのカテゴリーのソフトウェアをかくのうするようにも構成され得る。オペレーティングシステム 252 は、システムリソースの管理及び / 又は動作を制御し、プロセッサ 240 によるプログラムの実行を調整することができる。I / O デバイス 272 は一般的に、アプリケーションプログラム 262 によってオペレーティングシステム 252 を介してアクセスされるソフトウェアルーチンを含み、図 1 のユーザインターフェース 155 に含まれるようなインプット / アウトプットデバイス、及び / 又はメモリ 230 の他の構成要素と通信する。メモリ 230 は更に、複数のメモリ格納場所 232a から 232c を含み、そこには、データ 212 及び / 又は他のデータを格納することができる。

20

【0031】

アプリケーションプログラム 262 は、本発明の実施形態に従う多様な特徴を実装するプログラムの実例となるものであり、好ましくは、メモリ 230 内に格納されたデータを管理する動作をサポートするアプリケーションを少なくとも 1 つ含む。より具体的には、アプリケーションプログラム 262 は、筆記されたもの / 音声認識モジュール 222、及びファイル / データディレクタ 242 を含み得る。プロセッサ 240 は、筆記されたもの / 音声認識モジュール 222、及びファイル / データディレクタ 242 を使用してディスプレイ 210 上に表示されたデータ 212 のための所望のメモリ格納場所を決定し、筆記による及び / 又は可聴音によるユーザ指示に応えてそのデータ 212 をその所望のメモリ格納場所へ転送するように、構成され得る。例えば、ボイスコマンドなどの可聴音によるユーザ指示は、図 1 のマイクロフォン 120 などの、プロセッサ 240 に結合されたマイクロフォンで受信され得る。ボイスコマンドは、データ 212 が特定のフォルダに保存されるように指示することができる。マイクロフォンを介したボイスコマンドの受信に応えて、マイクロプロセッサ 240 は、筆記されたもの / 音声認識モジュール 222 を使用

30

40

50

し、ボイスコマンドをプロセッサ 240 が解釈可能なデータに変換することができ、それによって、データ 212 のための所望の格納場所がメモリ格納場所 232a であると判断することができる。そして、プロセッサ 240 は、ファイル / データディレクタ 242 を使用して、判断されたメモリ格納場所 232a へデータ 212 を転送させることができる。

【 0032 】

或いは、1 以上の英数文字及び / 又はシンボルを示す(define)筆記によるユーザ指示が、ディスプレイ 210 を介してプロセッサ 240 で受信されてもよい。例えば、ディスプレイ 210 は、図 1 のタッチパネル式ディスプレイ 160 などのタッチパネル式ディスプレイであり、英数文字 / シンボルは、スタイルス、又はポインティングデバイス 185 などのディスプレイ 210 で使用されるように構成された他のポインティングデバイスを使用して、ディスプレイ 210 上に筆記され得る。筆記による英数文字 / シンボルは、ディスプレイ 210 上に同時に表示され得る。いくつかの実施形態においては、筆記による英数文字 / シンボルは、「グラフィティ(graffiti)」と呼ばれ得る。更なる代替例として、英数文字 / シンボルは、プロセッサ 240 に結合されたマウス、トラックボール、及び / 又はジョイスティックを使用してディスプレイ 210 上に表示されるカーソルを移動させることにより、示され得る。英数文字 / シンボルの受信に応えて、プロセッサ 240 は、筆記されたもの / 音声認識モジュール 222 を使用し、英数文字 / シンボルをプロセッサ 240 が解釈可能なデータに変換することができ、それによって、データ 212 のための所望の格納場所がメモリ格納場所 232b であると判断することができる。そして、プロセッサは、ファイル / データディレクタ 242 を使用して、判断されたメモリ格納場所 232b へ、表示されたデータ 212 を転送させることができる。更に、多様な筆記による及び / 又は可聴音によるユーザ指示を提供することができる。例えば、筆記によるユーザ指示は、例えば多角形及び / 又は橢円形をデータ 212 の周囲に描くなどにより、データ 212 のグルーピングを示すこともできる。そして、ポインティングデバイスを使用してグルーピング内に英数文字 / シンボルを書き、所望の格納場所を指定することができる。

【 0033 】

また、プロセッサ 240 は、プロセッサ 240 に結合されたキーパッド上のボタンを押下すること、ディスプレイ 210 上のアイコンを選択すること、及び / 又はディスプレイ 210 上のオンスクリーンメニューをナビゲートすることなどのユーザ入力に応えて起動される、筆記による及び / 又は可聴音による入力モードの動作において、筆記による及び / 又は可聴音によるユーザ指示を受信するように構成され得る。更に、図 1 の送受信機 125 などの送受信機は、他の電子デバイス内の所望のメモリ格納場所へデータ 212 を送信するように構成され得る。例えば、有線接続、赤外線 (IR) 接続、及び / 又は無線周波数 (RF) 接続を使用して、リムーバブルメモリカード、デスクトップパソコンコンピュータ、及び / 又はファイル共有ウェブサイトに公開するためのファイル共有サーバ内の、所望の格納場所へデータが送信されてもよい。

【 0034 】

図 2 は、内部に格納されたデータを管理するための、移動体端末及び / 又は他の電子デバイスにおいて使用され得る代表的なハードウェア / ソフトウェアアーキテクチャを図示しているが、本発明はこのような構成に限定されるものではなく、ここで説明される動作を実行可能なあらゆる構成を包含するように意図されているということが理解できよう。例えば、メモリ 230 はプロセッサ 240 から分離したものとして図示されているが、メモリ 230 又はその一部は、プロセッサ 240 の一部として考えられてもよい。より一般的には、実例として特定のブロック内に特定の機能が示されているが、異なるブロックの機能、及び / 又はその一部が組み合わされたり、分離されたり、取り除かれたりしてもよい。また、図 2 のハードウェア / ソフトウェアアーキテクチャの機能は、本発明の多用な実施形態に応じて、シングルプロセッサシステムとして実装されてもよいし、マルチプロセッサシステムとして実装されてもよい。

【 0035 】

10

20

30

40

50

図2に関連して上で論じた、デバイス及び／又はシステムの動作を実行するためのコンピュータプログラムコードは、開発の都合に応じて、Java（登録商標）、C、及び／又はC++などの高レベルプログラミング言語で記述されてもよい。また、本発明の実施形態の動作を実行するためのコンピュータプログラムコードは、インタプリタ言語などの他のプログラミング言語で記述されてもよいが、これに限定されるものではない。性能及び／又はメモリ使用量を改善するために、いくつかのモジュール又はルーチンが、アセンブリ言語で記述されてもよいし、更にはマイクロコードで記述されてもよい。更に、ありとあらゆるプログラムモジュールの機能は、分離したハードウェアコンポーネント、1以上のエーシック（ASIC）、或いは、プログラムされたデジタル信号プロセッサ又はマイクロコントローラを使用して実装されてもよいということも理解できよう。

10

【0036】

以下、本発明のいくつかの実施形態に従う、方法、移動体端末、電子デバイス、データ処理システム、及び／又はコンピュータプログラム製品に関する、フローチャート及び／又はブロック図による図解を参照して、本発明を説明する。

【0037】

これらのフローチャート及び／又はブロック図は更に、本発明の多様な実施形態に従う電子デバイス内に格納されたデータを管理する代表的な動作を示す。フローチャート及び／又はブロック図の図解における各ブロック、及びフローチャート及び／又はブロック図の図解における複数のブロックの組み合わせは、コンピュータプログラム命令、及び／又はハードウェア動作によって実装可能であるということが理解できよう。これらのコンピュータプログラム命令は、汎用コンピュータ、専用コンピュータ、或いは機械を生産する他のプログラム可能なデータ処理装置のプロセッサへ提供され、それによって、コンピュータ又は他のプログラム可能なデータ処理装置のプロセッサを介して実行する命令は、フローチャート及び／又はブロック図の単数又は複数のブロックによって特定される機能を実施する手段を生成する。これらのコンピュータプログラム命令はまた、コンピュータが使用可能な、或いはコンピュータが読み取り可能な、メモリに格納されて、コンピュータ又は他のプログラム可能なデータ処理装置に対し、特定の方法で機能するように指示してもよく、それによって、コンピュータが使用可能な、或いはコンピュータが読み取り可能な、メモリに格納された命令は、フローチャート及び／又はブロック図の単数又は複数のブロックによって特定される機能を実施する命令を含む製品を生み出す。

20

【0038】

コンピュータプログラム命令はまた、コンピュータ又は他のプログラム可能なデータ処理装置にロードされ、コンピュータ又は他のプログラム可能なデータ処理装置上で実行される一連の動作ステップを引き起こし、コンピュータに実装されるプロセスを生み出してもよく、それによって、コンピュータ又は他のプログラム可能なデータ処理装置上で実行される命令は、フローチャート及び／又はブロック図の単数又は複数のブロックによって特定される機能を実施するステップを提供する。

30

【0039】

図3A及び3Bは、本発明のいくつかの実施形態に従う、内部に格納されたデータを管理する移動体端末の代表的な動作を示すフローチャートである。

40

【0040】

ここで図3Aを参照すると、本発明のいくつかの実施形態に従い、移動体端末などの電子デバイスに格納されたデータを管理する動作は、ブロック320から開始する。ここでは、筆記による及び／又は可聴音によるユーザ指示に応えて、電子デバイス上に表示されたデータのための所望のメモリ格納場所が決定される。例えば、電子デバイスのディスプレイ上で少なくとも1つの英数文字及び／又はシンボルを指定する、筆記によるユーザ指示の受信に応えて、所望の格納場所を決定することができる。或いは、話されたコマンド／ボイスコマンドを提供する可聴音によるユーザ指示の受信に応えて、所望の格納場所を決定してもよい。ブロック330で、電子デバイス上に表示されたデータは、その所望のメモリ格納場所へ転送される。所望のメモリ格納場所は、その電子デバイスのメモリ内の

50

メモリ場所であってもよいし、或いは、無線周波数、赤外線、及び／又は有線の接続を介してその電子デバイスに接続された第2の電子デバイス内のメモリのメモリ場所であってもよい。例えば、第2の電子デバイスとしては、リムーバブルメモリカード、デスクトップコンピュータ、及び／又はファイル共有サーバ／ウェブサイトが挙げられる。都合のよいことに、本発明のいくつかの実施形態に従うと、電子デバイスに格納されたデータは、筆記による及び／又は可聴音によるユーザ指示に基づいて所望の格納場所へ容易に転送され得る。

【0041】

図3Bを参照して、本発明のいくつかの実施形態に従う、電子デバイス内に格納されたデータを管理するための追加の動作について説明する。図3Bに示すように、動作はブロック305で開始する。ここでは、ユーザ入力に応えて、動作に関する筆記による及び／又は可聴音による入力モードが起動される。例えば、電子デバイス上のボタンを押下すること、アイコンを選択すること、及び／又は電子デバイス上に表示される少なくとも1つのオンスクリーンメニューをナビゲートすることに応えて、筆記による／可聴音による入力モードが起動され得る。ブロック310で、筆記による及び／又は可聴音によるユーザ指示は、筆記による及び／又は可聴音による入力モードの動作において受信される。可聴音によるユーザ指示は、話されたコマンド／ボイスコマンドであるかもしれないし、筆記によるユーザ指示は、電子デバイスのディスプレイ上で少なくとも1つの英数文字／シンボルを示すかもしれない。例えば、筆記によるユーザ指示は、スタイルスを使用してデバイスのディスプレイ上に記入することにより単数又は複数の英数文字及び／又はシンボルを指定する、筆記によるユーザ入力であるかもしれない。或いは、筆記によるユーザ指示は、マウス、トラックボール、ジョイスティック、及び／又は他の入力デバイスを使用して、電子デバイス上に表示されたカーソルを移動させることにより、単数又は複数の英数文字及び／又はシンボルを指定する、筆記によるユーザ入力でもよい。更に、筆記によるユーザ指示は、データの周囲に多角形及び／又は橢円形を描画することなどによりデータをグループ化し、所望の格納場所を指定するためにグループ内に単数又は複数の英数文字／シンボルを記入することを含んでもよい。

【0042】

図3Bの参照を続けると、ブロック320で、電子デバイス上に表示されたデータのための所望のメモリ格納場所が決定される。所望のメモリ格納場所は、筆記による及び／又は可聴音による入力モードの動作において受信された筆記による及び／又は可聴音によるユーザ指示に応えて決定される。ところで、筆記による及び／又は可聴音による入力モードの動作状態でない場合に受信された、筆記による及び／又は可聴音による入力は、所望のメモリ格納場所を決定するためには使用されなくてよい。これにより、意図しないデータ転送を防止することができる。例えば、筆記による及び／又は可聴音による入力モードの動作状態でない時に電子デバイスの付近でユーザがうっかり話した場合、所望のメモリ格納場所は決定されないであろう。同様に、筆記による及び／又は可聴音による入力モードの動作状態でない時にディスプレイにタッチすること及び／又はポインティングデバイスを移動させることにより英数文字及び／又はシンボルをユーザがうっかり指示した(define)場合、このユーザ入力に応えてデータが転送されることはないであろう。所望のメモリ格納場所が存在し、筆記による及び／又は可聴音による入力モードの動作における筆記による及び／又は可聴音によるユーザ指示に基づいてその所望のメモリ格納場所を決定可能である場合(ブロック325)、ブロック330でデータはその所望のメモリ格納場所へ転送される。

【0043】

しかしながら、所望のメモリ格納場所が存在せず、及び／又は筆記による及び／又は可聴音によるユーザ指示に基づいてその所望のメモリ格納場所を決定することができない場合(ブロック325)、ブロック335でユーザは新しいフォルダを生成するように促され、ユーザの応答に基づいてブロック340で新しいフォルダが生成される。このようにして、新しいフォルダは、所望のメモリ格納場所に対応する。ブロック330で、データ

10

20

30

40

50

は新しく生成されたフォルダへ転送される。

【0044】

図3A及び3Bのフローチャートは、本発明のいくつかの実施形態に従う、移動体電話などの電子デバイスにおけるアーキテクチャ、機能、及びハードウェア及び／又はソフトウェアの実装に関する動作を示す。この点で、各ブロックはモジュール、セグメント、或いはコードの一部を表し、特定の（単数又は複数の）論理ブロックのための1以上の実行可能な命令を含む。また、他の実装では、ブロック中に記載された単数又は複数の機能は、図3A及び3Bに記載される順序とは異なる順序で発生してもよい。例えば、関連する機能によっては、連続して示された2つのブロックは、実際には、実質的に同時に実行されてもよいし、これらのブロックは時には反対の順序で実行されてもよい。

10

【0045】

図4A乃至図4Cは、本発明のいくつかの実施形態に従う、移動体端末中で実行されるものとしてのデータ管理に関する代表的な動作を示す。図4Aを参照すると、デジタルカメラ機能を含む移動体端末400は、画像420を取り込むために使用される。取り込まれた画像420は、移動体端末400のディスプレイ410上に示される。ディスプレイ410は例えば、液晶ディスプレイ（LCD）上に配置された、圧力に反応する透明なフィルムを含む、タッチパネル式ディスプレイであり得る。

【0046】

図4Bに示すように、移動体端末400のユーザは、ディスプレイ410上に1以上の英数文字及び／又はシンボルを指定する筆記によるユーザ指示430を提供する。より具体的には、ユーザは、ディスプレイ410と共に使用するように構成されたスタイルス及び／又は他のポインティングデバイスを使用して、ディスプレイ410上に表示される画像420上に「B I L L Y」という単語を書く。移動体端末400内部のハードウェア及び／又はソフトウェアは、この英数文字を、移動体端末400内のプロセッサが解釈可能なデータへ変換する。このプロセッサは、画像420のための所望のメモリ格納場所が、移動体端末400のメモリ内の「B i l l y」という名前のフォルダであると判断する。

20

【0047】

次いで、図4Cに示されるように、この決定に応えて、画像420が所望の格納場所（即ち、移動体端末のメモリ内の「B i l l y」という名前のフォルダ）へ転送される。画像420が転送されている間、ユーザ通知440がディスプレイ410上に表示される。より具体的には、「『B i l l y』フォルダに保存中...」という通知がディスプレイ410上に表示される。このようにして、データ転送が成功し、指定されたフォルダが適切に認識されたということが、ユーザに通知される。こうして、本発明のいくつかの実施形態に従い、移動体端末及び／又は他の電子デバイスに格納された画像及び／又は他のデータは、筆記による及び／又は可聴音によるユーザ指示に応えて、所望のメモリ格納場所へ容易に転送され得る。

30

【0048】

図面及び明細書において、本発明の代表的な実施形態を開示してきた。しかしながら、本発明の原理から実質的に逸脱すること無く、これらの実施形態に対して多くの変形及び修正を施すことが可能である。従って、特定の用語が使用されているが、これらは一般的且つ説明的な意味でのみ使用されており、限定の目的で使用されているわけではない。本発明の範囲は、以下の請求の範囲によって規定される。

40

【図面の簡単な説明】

【0049】

【図1】本発明のいくつかの実施形態に従う移動体端末を示すブロック図である。

【図2】本発明のいくつかの実施形態に従う移動体端末内に格納されたデータを管理するためのハードウェア／ソフトウェアアーキテクチャを示すブロック図である。

【図3A】本発明のいくつかの実施形態に従う、内部に格納されたデータを管理するための移動体端末の代表的な動作を示すフローチャートである。

【図3B】本発明のいくつかの実施形態に従う、内部に格納されたデータを管理するため

50

の移動体端末の代表的な動作を示すフローチャートである。

【図4A】本発明のいくつかの実施形態に従う、移動体端末中で実行されるものとしてのデータ管理に関する代表的な動作を示す図である。

【図4B】本発明のいくつかの実施形態に従う、移動体端末中で実行されるものとしてのデータ管理に関する代表的な動作を示す図である。

【図4C】本発明のいくつかの実施形態に従う、移動体端末中で実行されるものとしてのデータ管理に関する代表的な動作を示す図である。

【図1】

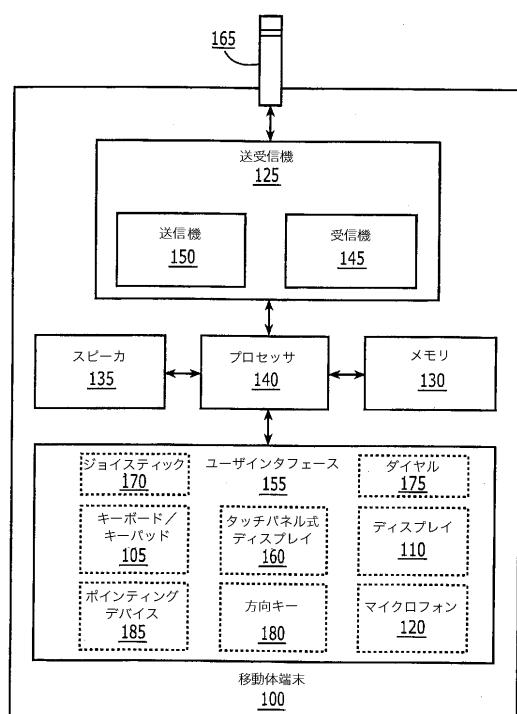


FIG. 1

【図2】

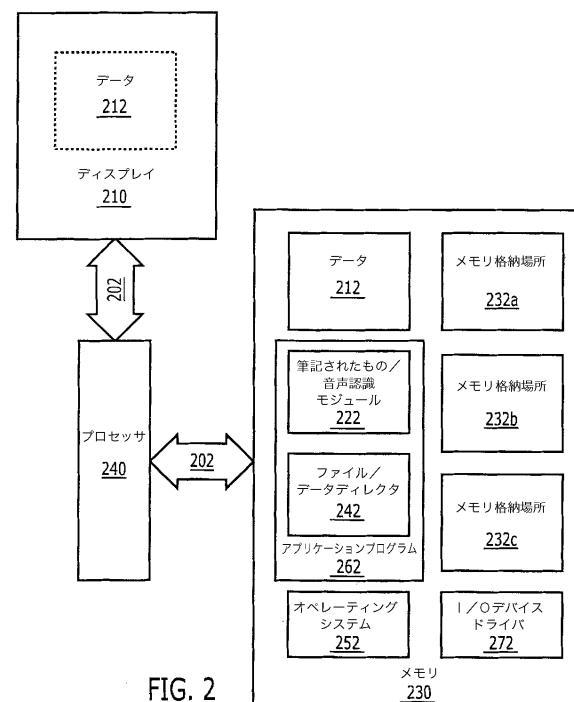
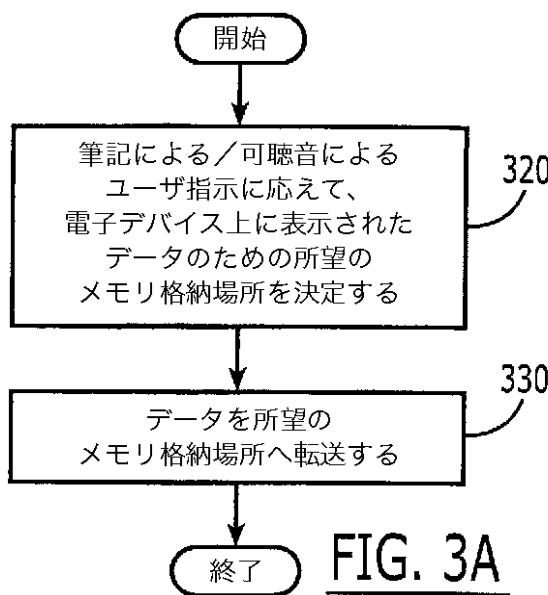
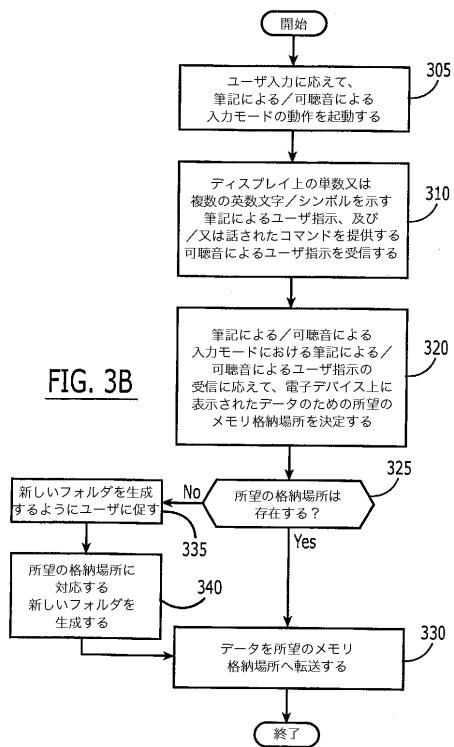


FIG. 2

【図3A】



【図3B】



【図 4 A】

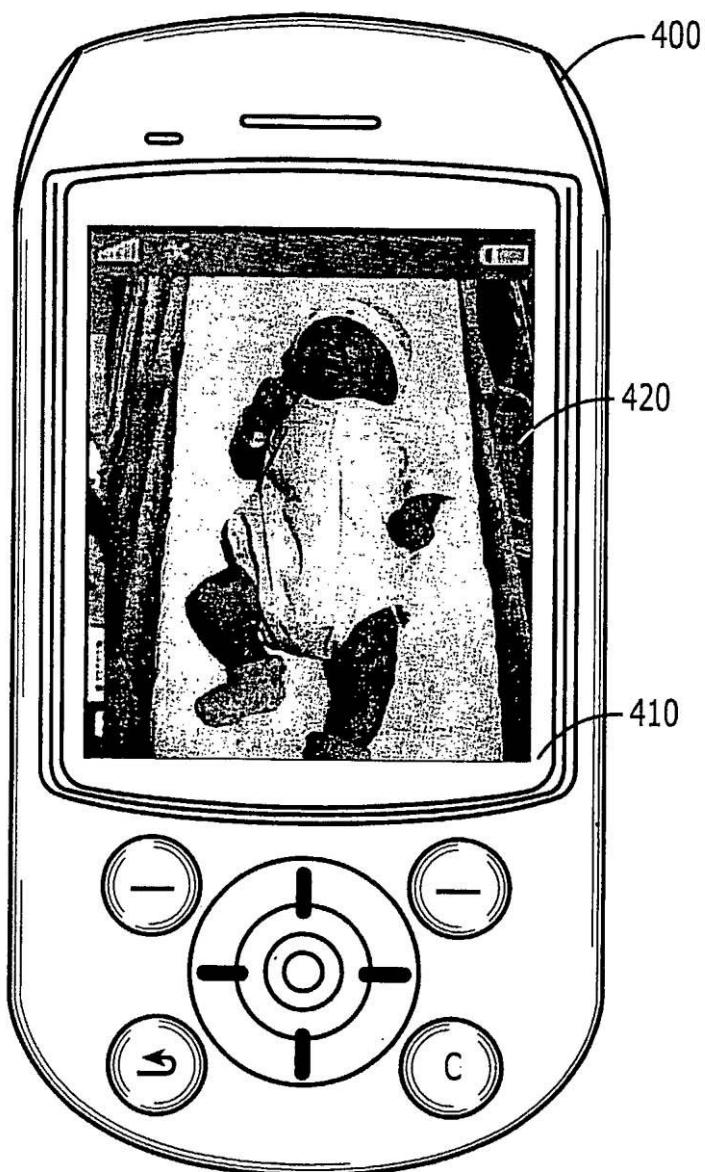


FIG. 4A

【図 4 B】

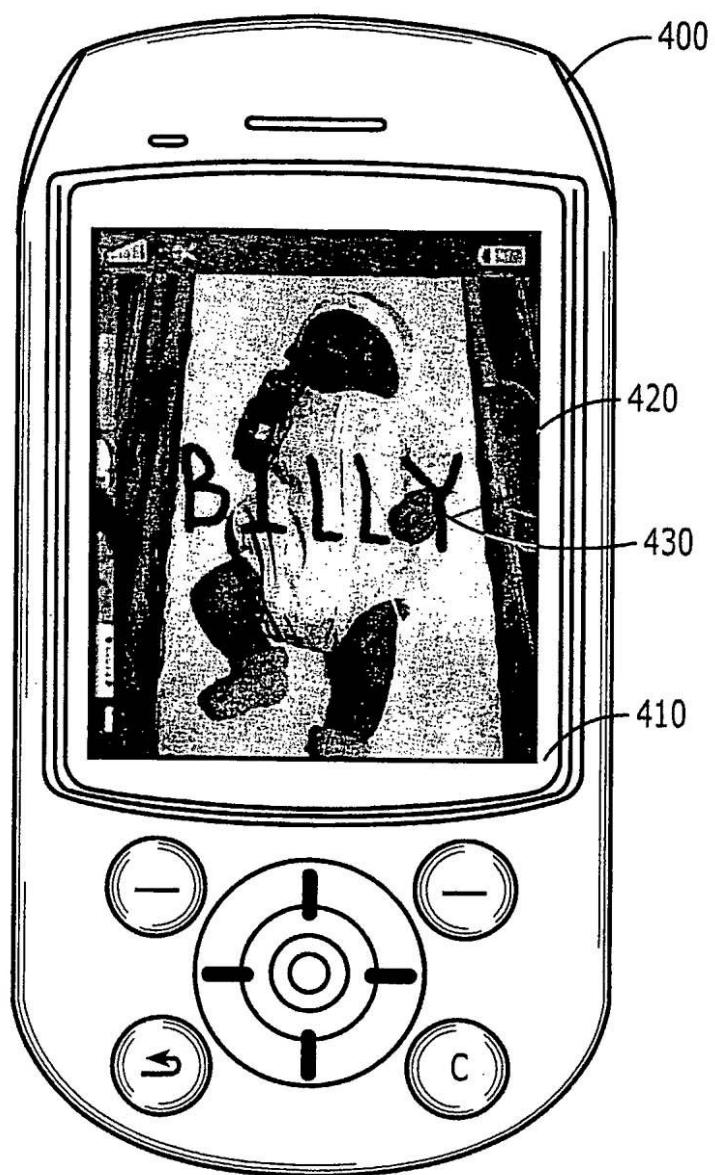


FIG. 4B

【図 4 C】

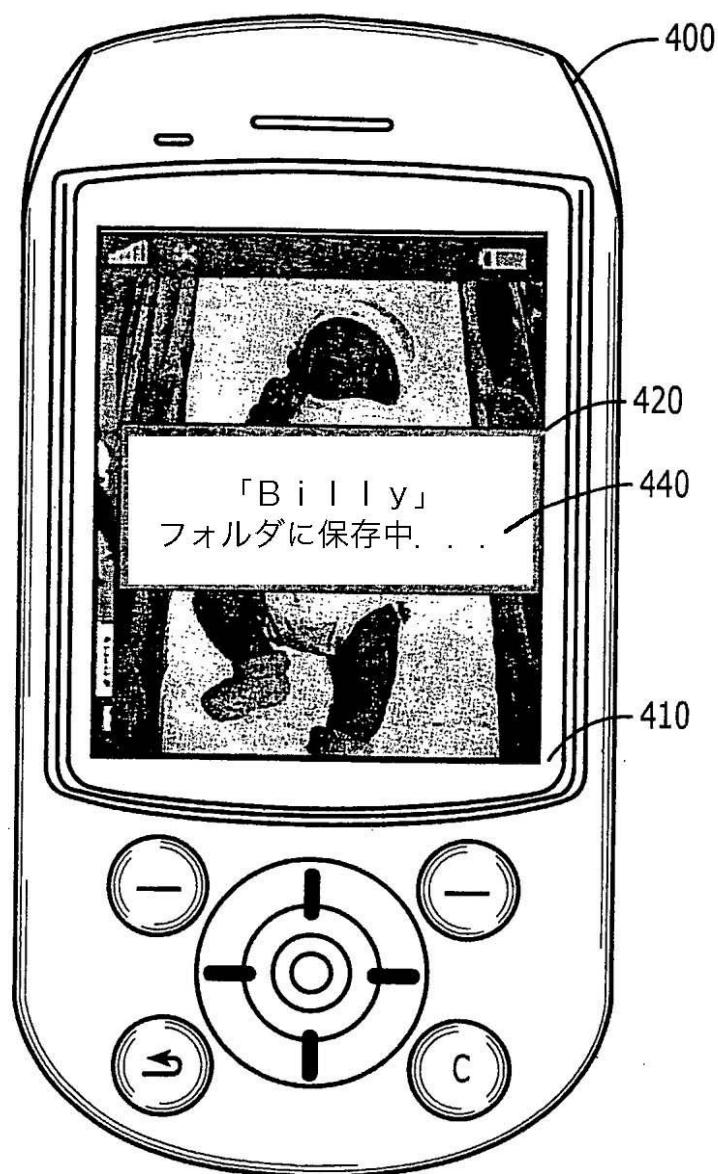


FIG. 4C

フロントページの続き

(72)発明者 ヴァン エブス, ジュニア., ダニエル ジェイ.
アメリカ合衆国 ノースカロライナ州 27502, エイペックス, ダルエスベリ ドライブ
1002

審査官 山崎 慎一

(56)参考文献 特開平09-319503(JP, A)
特開2000-259851(JP, A)
特開平08-166866(JP, A)
特開平08-076911(JP, A)
米国特許出願公開第2003/0204403(US, A1)
米国特許第05347477(US, A)
米国特許第05943603(US, A)
特開平06-131110(JP, A)
特開2004-213521(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 3/041
G06F 3/048
G06F 3/16
H04M 1/247
H04M 1/725